

第3章(2)「水田農業直接支払い」制度に関する一考察 —農業者アンケート調査の検討を中心に—

柳 京熙 (日本学術振興会外国人特別研究員)

1. 課題の設定

韓国の農業政策はガット・ウルグアイラウンド農業合意・WTO体制成立後、国内農業の生き残りをかけて、急速に「親環境農業」⁽¹⁾政策へとシフトしている。特に最近「親環境農業」に「水田農業直接支払い」制度をリンクさせ、「親環境農業」に沿った水田利用を促進しようとする政策がとられたこともあり、それは一層の拡大の兆しを見せてきている。

「親環境農業」政策は、WTO体制の下にも「緑」の政策として位置づけられており、同政策とリンクした「水田農業直接支払い」制度も同様である。その意味で、同政策・制度は、今後の農業政策の方向性を探る上からも注目されるのである。しかし、こうした韓国農政の新しい試み・動向やその評価などに関する研究は、一部に政策概要の紹介などがある程度で、ほとんど行われていない。多分にその実施期間がまだ短いことなどもその要因の一つとして指摘できよう。

本稿では、以上の状況を踏まえ、特にその中核をなす「水田農業直接支払い」制度に対する農業者の評価を検討していくことにしたい。そして最後に、それらの評価を踏まえながら、今後の改善点について若干の私見を述べることにする。

2. 農業の概観と新農政への転換

(1) 農業の概観

韓国「農林部」資料⁽²⁾によれば、韓国の穀物自給率が1985年の48.4%から2002年には30%まで低下するなど、農業の急速な縮小が進展している。

(1) 本稿で用いる「親環境農業」の定義は足立〔1, 2頁〕での定義をそのまま使うことにしたい。同氏は「親環境農業とは、日本で「環境保全型農業」、 「持続性の高い農業生産方式」と呼ばれるものと同義の農業であり、その英訳はEnvironmentally Friendly Agriculture、法律名(親環境農業育成法)はSustainable Agriculture Promotion Act となっている」としている。また、足立〔2, 40頁〕によると、「親環境農業とは環境への配慮を強調する韓国独自の表現であり、日本でいう有機栽培と特別栽培(減農薬、無農薬)の双方が含まれている」としている。

(2) 本節で用いた資料のほとんどは韓国農林部のホームページから入手した。周知のように、韓国政府は「電子政府」のスローガンを掲げ、政府関係資料のほとんどをwebで公開し、また、あらゆる分野でweb上から国民に行政サービスを提供している。電子政府と農林部のホームページのアドレスは次のとおりである。
電子政府:<http://www.egov.go.kr/> 農林部:<http://www.maf.go.kr/>

第1表は農林業の就業人口等の推移を示したものであるが、農林業の就業人口は1990年代に入り激しく減少し、90年に総就業人口の17%を占めていたが、2002年には9%まで減少している。また、農家戸数、耕地面積も同様で、90-02年の間に前者は48.7万戸(27.6%)、後者は24.6万ha(11.7%)も減少している。

しかし、このような激しい変動の中でも、営農規模の小規模零細性は依然として解消されないままである。一戸当たり平均耕地面積は90-02年の間に119aから145aへと、わずか26a増加したに過ぎない。また、専業農家率は02年で67.3%の高さに達しており、近年上昇基調にさえある。第2表は農家経済の状況を見たものであるが、農業所得中の米所得は50%を超え、米への依存度がますます高まる中で、負債は90年の473万ウォンから01年には2,038万ウォンへ1,564万ウォン、330%も増加している。韓国農業を巡る環境は極めて厳しい状況となっていると言えよう。

第1表 韓国農業の推移(農林業就業状況、耕地面積、就業形態)

年度	総就業人口 (千人)	農林業 (千人)	構成割合 (%)	耕地面積 (千ha)	戸平均 (a)	総農家 (千戸)	専業農家 (千戸、%)	兼業農家 (千戸、%)
1970	9,617	4,756	49.5	2,298	92.5	2,483	1,681 (67.7)	802 (32.3)
1975	11,692	5,041	43.1	2,240	94.1	2,379	1,917 (80.6)	462 (19.4)
1980	13,683	4,429	32.4	2,196	101.8	2,155	1,642 (76.2)	513 (23.8)
1985	14,970	3,554	23.7	2,144	111.3	1,926	1,518 (78.8)	408 (21.2)
1990	18,085	3,100	17.1	2,109	119.4	1,767	1,052 (59.6)	715 (40.4)
1995	20,432	2,419	11.8	1,985	132.3	1,501	849 (56.6)	652 (43.4)
1996	20,817	2,322	11.2	1,945	131.5	1,480	836 (56.5)	644 (43.5)
1997	21,106	2,276	10.8	1,924	133.6	1,440	845 (58.7)	595 (41.3)
1998	19,994	2,399	12	1,910	135.2	1,413	893 (63.2)	520 (36.8)
1999	20,281	2,264	11.2	1,899	137.4	1,382	878 (63.6)	503 (36.4)
2000	21,156	2,162	10.2	1,889	136.5	1,383	902 (65.2)	481 (34.8)
2001	21,572	2,065	9.6	1,876	138.6	1,354	884 (65.3)	469 (34.7)
2002	22,669	1,999	9.0	1,863	145.5	1,280	862 (67.3)	418 (32.7)

出所:韓国農林部のホームページより作成。

注:農家戸数の()内は、総農家戸数に対する構成割合

第2表 農家経済の状況

(単位:千ウォン%)

年度	農家所得 (A)	農業所得 (B)	負債	米所得 (C)	米所得比重	
					(C/A)	(C/B)
1970	256	194	16	88	34.4	45.4
1975	873	715	33	310	35.6	43.5
1980	2,693	1,755	339	741	27.5	42.2
1985	5,736	3,699	2,024	1,824	31.8	49.3
1990	11,026	6,264	4,734	3,097	28.1	49.4
1995	21,803	10,469	9,163	3,984	18.3	38.1
1996	23,298	10,837	11,734	5,329	22.9	49.2
1997	23,488	10,204	13,012	5,557	23.7	54.5
1998	20,494	8,955	17,011	4,826	23.5	53.9
1999	22,323	10,566	18,535	5,316	23.8	50.3
2000	23,072	10,897	20,207	5,671	24.6	52.0
2001	23,907	11,267	20,376	6,051	25.3	53.7

出所:韓国農林部のホームページより作成。

(2) WTO・輸入自由化体制への移行と新農政への転換

上記で見たように、韓国農業は経営規模が小さく、かつ専業農家割合が高いこともあって、農業情勢や農業政策の影響を極めて強く受け易い。この間、最も強い影響・打撃を与えたものは、1990年代に本格化した農産物輸入自由化とガット・ウルグアイラウンドの合意、WTO体制の成立である。周知のようにガット・ウルグアイラウンド合意、WTO成立に当たって、韓国は「関税化猶予措置」とミニマム・アクセスを受け入れた。この受け入れを契機に韓国農政は大きな転換、すなわち価格支持政策からの離脱と「農業構造改革」政策への移行を余儀なくされたのである。

その中でも注目されているのが「親環境農業」政策である。それが本格化したのは97年の「環境農業育成法」の制定（施行は98年12月）以降であり、その後「親環境農業」関連の諸法が次々に制定・施行されている⁽³⁾。こうして韓国農政は「親環境農業」を実現するとともに、食糧供給力を維持するという、これまでには考えられなかった農政を展開しつつあるのである。それを推進するために2001年に導入されたのが、「親環境農業」の実施生産者を対象とする「水田農業直接支払い」である⁽⁴⁾。「親環境農業」の実施生産者を対象とする直接支払い制度は「親環境農業直接支払い」制度として1999年度より施行されてはいたが、その対象は環境規制地域（上水源保護地域や自然公園地域など）に限定されており、全ての「親環境農業」の実施生産者を対象とするものではなかった。01年の「水田農業直接支払い」によって、公益的機能の維持、親環境的な利用などが全ての水田に期待され、推進されることになった。さらに、03年には「親環境農業直接支払い」の水田部分が「水田農業直接支払い」制度に統合・拡充され、政策の一元化が図られるなど「水田農業直接支払い」制度は「親環境農業」実現のための重要な政策手法として位置づけられてきているのである。

「水田農業直接支払い」制度は、一見、生産刺激的な要素も含んでいるようにみえるが、農法の転換までも含む「環境保全型農業」を目指していることや補助金の受給資格の上限を2haに設定していることなどから、WTO体制下でも許容される「緑」の政策として位置づけられている。ここに、WTO体制下、許容される限りの手法を駆使しようとする韓国農政の戦略が窺われよう⁽⁵⁾。

(3) 「環境農業育成法」の制定を契機に農林部に「環境課」が設置されるなど、農林部での統一した政策の推進体制が整えられた。「親環境農業育成法」については、前掲足立〔1, 57～60頁〕に全文の日本語訳が掲載されている。なお、「親環境農業」政策への転換の背景については、足立〔3〕を参照されたい。現在、韓国で実施されている「直接支払い」制度は三つの柱で運用されているが、1997年度より開始された「経営移譲直接支払い」制度は高齢な農家の離農を促進し、中核の米専業農家に土地を集積させるために施行されたものである。その後、99年度より、「親環境農業」の実施生産者を対象とする「親環境農業直接支払い」制度がスタートし、引き続き2001年より「水田農業直接支払い」が施行されている。

(4) 2001年度の事業施行指針については、前掲足立〔1, 45～55頁〕に日本語訳が掲載されている。

(5) 法的根拠については前掲足立〔1, 2～3頁〕を参照。

(3) 「水田農業直接支払い」制度の再編・強化

以上のようにして登場した「水田農業直接支払い」制度は、2002年に制度の見直し、再編・強化が行われた。最も大きな見直し点は、支払い単価であり、従前のha当たり20～25万ウォンから40～50万ウォンにアップさせたことである⁽⁶⁾。

紙幅の関係で表示は省略するが、02年度から①水田の溜水（灌水）義務を解除し、栽培可能な作目を大幅に増やしたこと、②受給資格条件を緩和し、01年に選定されていない農地でも02年に限って新規の選定が可能となったことなどの改善がなされている（文末の資料参照）。

特徴的な点をあげておくと、第一に検査基準が一段と強化されたことである。たとえば土壌検査や残留農薬検査において不適正と判断された場合、従来は1次検査で重点管理、2次で警告、3次で補助金の打ち切りとなっていたものが、今回の改正では1次検査で警告、2次で補助金の50%削減、3次で打ち切りとされているのである。また、土壌検査サンプル数が8,250点から61,500点に増やされ、様々な化学肥料・農薬の使用規則が設けられ、違反した場合は制裁を加えることが出来るとした点も見落とせない。第二に「親環境農業」に関する講義の受講や営農日誌の作成が義務づけられたことである。たとえば「親環境農業」講義は3次までの受講が義務づけられ、それに達しない場合には補助金の打ち切りも可能となったのである。

このように、韓国農政は、現実の実情に合わせ事業内容を柔軟に変えながらも、「親環境農業」を強力に推進していく意向を固めていることは疑いない⁽⁷⁾。

3. 「水田農業直接支払い」制度に対する農業経営者の評価

－アンケート調査を中心に－

(1) 調査対象農家の概況

以上のような急激な韓国農政の変化を農業経営者はどのように受け止めているのだろうか。それを検討するために、2002年9月に農林水産省農林水産政策研究所は韓国農村経済研究院と共同で農業生産者アンケート調査を実施した⁽⁸⁾。アンケートは二

(6) 支払い単価の格差は非農業振興地域と農業振興地域の違いによるものである。農業振興地域の方が5万、あるいは10万ウォン高く設定されている。

(7) 韓国農林部ホームページ (<http://www.maf.go.kr/>) の「当面の懸案課題」を参照。2003年発足の新政権の政治理念は、分配を重視し、農村・都市間の均衡発展を目指しており、直接支払いの拡充を明確に打ち出している。さらに2003年6月6日付の日報「東亜日報」によると、農林部は来年から「水田直接支払い」の上限を現在の2haから10haに引き上げることを決定したとされる。そうなれば支払い支給額は最高で532万ウォンにもなる勘定になる。なお関連して、「水田農業直接支払い」事業費が2002年度予算段階でもすでに110億ウォンが不足していたことを付け加えておく。

(8) 同アンケートは、農林水産政策研究所が韓国の農村経済研究院と共同で2002年9月に実施した。調査対象

部構成になっており、前半は農業経営者の「農業観」、 「環境観」などを把握することを、後半は「親環境農業」政策の中核である「水田農業直接支払い」制度に的を絞り、同制度の実施によって生じた「農業構造への影響」、 「担い手への影響」、 「環境への影響」、 「施策の進め方の問題」などを把握することを目的にしている。なお、アンケートの回収率は45.6%（配布355部、回収162部）であった。

まず、回答者の属性を見ると、回答経営者の全ては男性であり、60歳以上が半数近く（46.9%（76人））を占め、以下40歳代の26.5%（43人）、50歳代の22.8%（37人）の順となっており、30歳代は3.1%（5人）と至って少ない（年齢不明が1あり）。回答者の年齢構成はおおむね全国平均と同じと言える。世帯員数は1～2人が46.9%（76人）、以下3人が19.1%（31人）、5人が12.3%（20人）、4人が11.7%（19人）の順で、6人以上は少ない（不明が2あり）。また、「農外転出の経験」では、経験なしが43.8%（71人）、1～5年が24.7%（40人）、6～10年が14.8%（24人）、11年以上が16.0%（26人）となっており、農業以外の職業に従事した経験はそれ程多くないと言える。

第3表は調査農家の経営概況を示したものであるが、主要作物は、不明の24人を除けば、穀物が72人と52.2%を占め、以下果樹・野菜が各23人（16.7%）、畜産物が12人（8.7%）、その他が8人（5.8%）という順になっており、穀物の比重が高い⁽⁹⁾。経営面積は最大層が3,000～6,000坪（約1～2ha）未満層で46.3%を占め、次いで9,000坪（3ha）以上層、1,500～3,000坪（0.5～1ha）未満層、6,000～9,000坪（2～3ha）未満層となっており、1,500坪（0.5ha）未満層は至って少ない。韓国平均で見れば、3,000坪未満層が60.7%を占め、3,000～6,000坪未満層は23.9%、6,000坪以上層は13.8%に過ぎないから、調査農家は概して大規模層に偏っていると言える。それを反映してか、農家収入中の農業収入割合が80%を超えるものが59.3%を占め、50～80%の22.2%を加えると、実に80%以上の農家が収入の過半を農業収入から得ており、「より農家らしい農家」が回答農家になっていると言えるのである（前掲第2表参照）。

地域・農家は、農村経済研究院が以前実施した「中山間地域実態調査」の調査対象農家から選定した。

(9) 不明とした24人の中には主要作物を二つ以上答えたものも含まれているが、本集計では不明として処理した。二つ以上答えたものの内訳は、穀物+果樹(6人)、穀物+畜産(6人)、穀物+野菜(4人)、畜産+野菜(2人)、穀物+畜産+果樹(1人)、野菜+その他(1人)である。

第3表 調査農家の経営状況

主要作物	生産者(人)	構成割合(%)
穀物	72	52.2
畜産物	12	8.7
果樹	23	16.7
野菜	23	16.7
その他	8	5.8
不明	24	-
計	162	100.0
経営面積(坪)	生産者(人)	構成割合(%)
1,500未満	10	6.2
~3,000	25	15.4
~6,000	75	46.3
~9,000	23	14.2
9,000以上	29	17.9
計	162	100.0
農業収入割合	生産者(人)	構成割合(%)
20%未満	9	5.6
~50%	21	13.0
~80%	36	22.2
80%以上	96	59.3
計	162	100.0

資料:アンケート調査による。

注:構成割合は不明を除いて計算した。

第4表 農業観についてのアンケート結果

(単位:人,%)

設問	自然破壊への危機感を持っているか		農業は環境保全機能を果たしているか	
	生産者	構成割合	生産者	構成割合
強く思う	85	54.5	60	39
まあ思う	58	37.2	69	44.8
そう思わない	11	7.1	21	13.6
全く思わない	2	1.3	4	2.6
不明	6	-	8	-
計	162	100	162	100
設問	現在の農法は環境を破壊しているか		減農薬などの施策を講じたいか	
	生産者	構成割合	生産者	構成割合
強く思う	38	24.5	76	49.4
まあ思う	82	52.9	74	48.1
そう思わない	31	20.0	2	1.3
全く思わない	4	2.6	2	1.3
不明	7	-	8	-
計	162	100	162	100

資料:アンケート調査による。

注:構成割合は不明を除いて計算した。

(2) 回答者の「環境観」, 「農業観」および「水田農業直接支払い」の役割

さて、回答者はいかなる「環境観」, 「農業観」を持っているのであろうか。その一端を示したのが第4表である。

まず、「自然破壊への危機感を持っているか」との設問に対して85人(54.5%(不明の6人を除く))が「強く思う」と答え、「まあ思う」の58人(37.2%)を加えると、実に90%以上の回答者が今日の自然破壊に何らかの危機感を抱いているのである。その意識が周囲の環境を観察して形成されたものか、あるいはマス・メディアの報道を通じて形成されたものか、この限りでは判断できないが、いずれにしろ「親環境農業」政策展開との関連で注目しておいてもよい。

また、「農業は環境保全機能を果たしているか」との設問に対して60人(39%(不明を除く。以下同じ))が「強く思う」と答え、69人(44.8%)が「まあ思う」と答えている。両者併せて80%を越すが、他方25人(16.2%)が「そう思わない」, 「全く思わない」としている点は注意されてもよい。「現在の農法が環境を破壊しているか」との設問に、実に77.4%が「そう思う」と答えているからである。今後、出来れば「減農薬などの施策を講じたい」としたものが97.5%にも達している。

先に触れたように、「水田農業直接支払い」制度は「親環境農業」政策の中で中軸的な位置を占めている。その認知度は88.3%が「知っている」と答えているようにすこぶる高く、第5表に示したように有効回答136人のうち60人(44.1%)が30万ウォン

未満, 39人(28.7%)が30万~100万ウォン未満, 4人(2.9%)が100万ウォン以上の直接支払いをすでに受領しているのである。もちろん, それは穀物中心の経営に多く, また100万ウォン以上の受給者が穀物中心だけとなっているのは, 制度の趣旨からして当然であろう。

ところで, 回答者は同制度が農業構造にいかなる影響を与えたと感じているのだろうか。それを示したのが第6表である。「農地の流動化促進」や「作業受委託の促進による離農防止」, 「共通資本の保全」, 「農地保全」の各設問に, おおむね6割を超える回答者が肯定的な回答を寄せている。特に「農地の流動化促進」, 「農地保全」については各々63.5%, 66.6%が「強くそう思う」, 「まあそう思う」と答えており, 中でも「農地の流動化促進」については60~70歳代の回答者の8割以上がそう答えている⁽¹⁰⁾。

第5表 経営形態別にみた直接支払い受給額の状況

	計	なし	30万未満	~100万	~300万	300万以上
穀作物	71	5	36	26	3	1
	100.0	7.0	50.7	36.6	4.2	1.4
畜産物	12	5	3	4	-	-
	100.0	41.7	25	33.3	-	-
果樹	22	9	10	3	-	-
	100.0	40.9	45.5	13.6	-	-
野菜	23	12	7	4	-	-
	100.0	52.2	30.4	17.4	-	-
その他	8	2	4	2	-	-
	100.0	25.0	50.0	25.0	-	-
合計	136	33	60	39	3	1
	100.0	24.3	44.1	28.7	2.2	0.7

資料: アンケート調査による。

注: 上段は人数, 下段は構成割合である。

第6表 水田農業直接支払い制度と農業構造に与える影響

(単位: 人, %)

設問 回答	農地流動化効果		離農防止効果		共通資本保全効果		農地保全効果	
	生産者	構成割合	生産者	構成割合	生産者	構成割合	生産者	構成割合
強くそう思う	26	17.6	24	15.7	19	12.7	23	15.3
まあそう思う	68	45.9	65	42.5	72	48.0	77	51.3
あまり思わない	37	25.0	51	33.3	46	30.7	41	27.3
全く思わない	17	11.5	13	8.5	13	8.7	9	6.0
不明	14	-	9	-	12	-	12	-
計	162	100	162	100	162	100	162	100

資料: アンケート調査による。

注: 1) 構成割合は不明を除いて計算した。

2) 表頭の「農地流動化効果」とは「貸借・売買を促し、農地の流動化を進める」の略である。

「離農防止効果」は「農作業の受・委託により労力不足農家の離農を防止する」の略である。

「共通資本保全効果」は「農道・水路の掃除・管理により農業生産に役立つ」の略である。

「農地保全」は「耕作放棄地の保全管理により農地の荒廃化を防止する」の略である。

(10) アンケート結果によれば, 50歳代は36人中23人, 60歳代は49人中40人, 70歳代は17人中10人が「水田農業直接支払い制度」による農地流動化効果を認めている。

事実、同制度に基づく補助金は回答者の76.6%（158人中121人）が受給しているが、60歳以上層だけを取れば83.8%（74人中62人）と一段と高くなっているのである。また、同制度は農業者の「環境への配慮」、「持続的農業への関心」を高めたと言える。第7表はそれを示したものであるが、それぞれが66.0%、72.0%がそう思うと答えている。さらに、表示は省略したが56.5%（有効回答154人中87人）の回答者が生産者の経済・社会的自立に、53.6%（同151人中83人）が後継者育成に役立ったとしているのである。とは言え、同制度に問題がないと言うわけではない。紙幅の関係で表示は省略するが、60.5%（有効回答147人中89人）の回答者が手続きを煩雑と感じており、また73.5%（同151人中111人）が生産者の意向反映がなされていないとしており、54.4%（同149人中81人）が農政や役場に対する信頼は回復していないとしているのである。さらに、過半は下回るとは言え45.7%（同151人中69人）の回答者が補助金の支払い分配に対して「不公平・非合理的」としている点も見落とせない。

第7表 「水田農業直接支払い」制度が環境保全機能に与える影響
（単位：人、%）

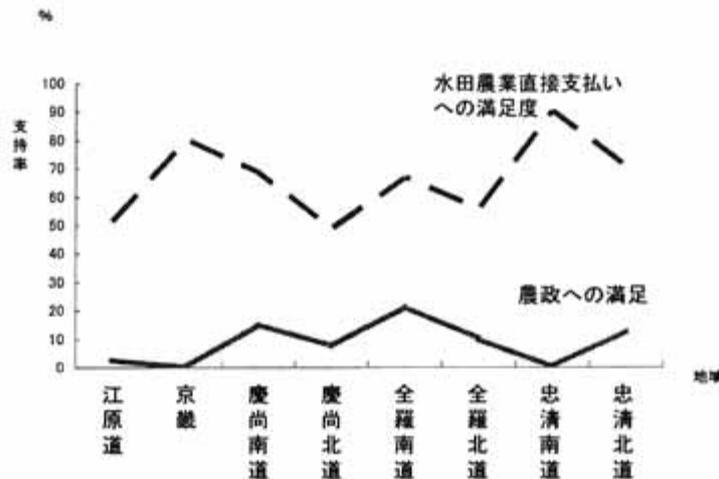
設問 回答	環境に対する配慮が高まった		有機農業などの持続的農業への関心が高まった	
	生産者	構成割合	生産者	構成割合
強く思う	18	11.8	21	13.6
まあ思う	83	54.2	90	58.4
あまり思わない	44	28.8	36	23.4
全く思わない	8	5.2	7	4.5
不明	9	-	8	-
計	162	100.0	162	100.0

資料：アンケート調査による。

注：構成割合は不明部分を除いて計算した。

（3）「水田農業直接支払い」制度に対する評価

上記で触れたように、過半を超える回答者が、生産者の経済・社会的自立などに「水田農業直接支払い」制度は役に立つと答えている。それはいずれの地域でも変わらない（第1図参照）。地域により回答数にバラツキがあり問題もあろうが、京畿道や忠清南道では80～90%が役に立つと答えているのである。一般農政に対する満足度がせいぜい20%、江原道・京畿道・忠清南道に至っては数%と低迷している中で、その高さは特筆に値しよう。何故かくも「水田農業直接支払い」制度に対する回答者の評価は高いのであろうか。アンケートから読み取れる限りで、その要因を検討することしよう。第8表は年齢階層別、第9表は経営面積規模別でそれを再集計したものである（両表では「わからない」としたものを除いて集計しているため、合計がアンケート回収数の162人と一致しない）。



第1図 地域別にみた農政観の格差
資料:アンケート調査による。

まず、年齢階層別では40歳代を除けば、全ての階層で「役に立つ」が過半を超え、中でも60歳以上層では70%を超え「役に立つ」との回答が一段と高くなっている。反対に、40歳代では「役に立たない」が60%を超え、50歳代でも44%に達しているのである。なお、30歳代で「役に立つ」が80%を占めているが、30歳代の全回答者が5人に過ぎないことを考え合わせれば、少々割り引いて見る必要があるだろう。年齢階層別ではおおむねリタイア間近の高齢者に好評で、中堅層でそれ程でもないと言うところであろうか。

経営面積規模別では、1,500坪（0.5ha）未満層で77.8%が「役に立つ」と答えたのを筆頭に6,000～9,000坪（2～3ha）未満層で66.7%、1,500～3,000坪（0.5～1ha）未満層で62.5%、3,000～6,000坪（1～2ha）未満層で59.5%がそう答えている。回答数が少なく明確に断定は出来ないが、規模が小さくなればなるほど「たいへん役に立つ」割合が高くなり、規模が大きくなればなるほどおおむね「まあ役に立つ」割合が高くなっている点は興味深い。反対に9,000坪（3ha）以上層では「まあ役に立つ」と「役に立たない」が拮抗し、評価は大きく二分されているのである。多分に、それには補助金の受給対象農地の上限が6,000坪（2ha）に設定されていることが大きく関係していると考えられよう。

なお、表示は省略したが、環境破壊に対する危機感を持つとした回答者の60%強（134人中81人）は同制度が「役に立つ」としている。

第8表 年齢層別の「水田農業直接支払い」制度の評価

設問 年齢別	役に立つ		役に立たない		合計
	たいへん	まあ	あまり	まったく	
30歳代	1	3	1	-	5
	20.0	60.0	20.0	-	100.0
40歳代	-	15	22	2	39
	-	38.5	56.4	5.1	100.0
50歳代	1	18	13	2	34
	2.9	52.9	38.2	5.8	100.0
60歳代	4	36	13	1	54
	7.4	66.7	24.1	1.9	100.0
70歳以上	2	12	4	2	20
	10.0	60.0	20.0	10.0	100.0
合計	8	84	53	7	152
	5.3	55.3	34.9	4.6	100.0

資料: アンケート調査による。

注: 上段は人、下段は構成割合(%)である。

第9表 経営耕地規模別の「水田農業直接支払い」制度の評価

設問 経営規模	役に立つ		役に立たない		合計
	たいへん	まあ	あまり	まったく	
1,500坪未満	2	5	2	-	9
	22.2	55.6	22.2	-	100.0
~3,000	2	13	8	1	24
	8.3	54.2	33.3	4.2	100.0
~6,000	3	41	25	5	74
	4.1	55.4	33.8	6.8	100.0
~9,000	-	12	6	-	18
	-	66.7	33.8	-	100.0
9,000坪以上	1	13	13	-	27
	3.7	48.1	48.1	-	100.0
合計	8	84	54	7	153
	5.2	54.9	35.3	4.6	100.0

資料: アンケート調査による。

注: 上段は人、下段は構成割合(%)である。

4. 結論

以上、最近韓国で展開されている「親環境農業」政策を概観するとともに、当政策の中核をなす「水田農業直接支払い」制度に対する農業経営者の評価等をアンケート調査に基づきながら検討してきた。

韓国の農業政策は、WTO・輸入自由化体制へ移行する中で、WTO体制下でも「緑」の政策とされる「親環境農業」政策へと急速に戦略的な転換を行ってきた。同政策は幾度かの変更を伴いながら、今日「水田農業直接支払い」制度を中核とするものに変わりつつある。こうした政策展開に対して、農業経営者はおおむね高い評価を与えている。また、同政策への認知度は極めて高く、同政策の展開によって農地の保全や流動化などが高まり、持続的農業や環境保全に対する農業者の関心も高まったと言えそうである。

ともあれ、「親環境農業」政策を旗頭とした韓国農政の展開は、生産者・消費者双方にとって利益になるだけでなく、環境を保全しつつ総合的な食料供給力を確保する面からも、一定の評価を与えることが出来るのである。

注記) 本稿は、柳京熙「アンケート結果からみた韓国の親環境農業政策」(農林水産政策研究所第1930回定例研究会, 2003年7月), 柳京熙・飯澤理一郎「韓国の「水田農業直接支払い」制度に関する一考察」(北海道大学農経論叢第61集別刷, 2005年3月)に加筆・修正をしたものである。

〔引用文献〕

- [1] 足立恭一郎（2001）「日本の有機食品市場をめぐる周辺諸国の政策動向」，日本有機農業学会編『有機農業』，コモンズ。
- [2] 足立恭一郎（2002）「資料でたどる韓国の親環境農業政策」『農林水産政策研究所ディスカッションペーパー』第1号。
- [3] 足立恭一郎（2002）「新環境農業路線に向かう韓国農政」『農林水産政策研究』No.2，農林水産政策研究所。
- [4] 阿部淳（2000）「WTO体制下における韓国の農政転換」，村田武・三島徳三編『農政転換と価格・所得政策（今日の食料・農業市場Ⅱ）』，筑波書房。
- [5] 鄭弘祐・出村克彦・山本康貴（1997）「韓国の稲作構造改善事業に関する研究」『北海道大学農学部紀要別冊農経論叢』第53集。
- [6] 東亜日報社「東亜日報」（2003年6月6日付）。

資料 「2003年度水田直接支払い」制度の概要

<p>目 的</p> <p>○直接支払い制度を水田農業に導入 ⇒ 農家の所得安定を企図</p> <p>○稲作による洪水防止及び景観維持など公益的機能の保全</p> <p>○肥料・農薬の適正使用など親環境営農の拡散</p>			
<p>□ 推進日程時</p> <p>①2002年1月1日～3月末 ○村代表選定、“村協約”作成(里長または営農会長) ○支給約定申込書 色面提出(村代表)</p> <p>②4月1日～4月末 ○補助金支給対象者選定(郡庁) ○確定名単通報(村協約履行票配付)</p> <p>③5～10月 ○支給要件履行可否点検(郡庁) 田の形状と公益機能維持(農業基盤工事) 土壌検定(農業技術センター) 過肥による倒伏及び筆地調査 - 営農経営日誌記録及び親環境農業教育の履修 - 農薬残留検事(国立農産物品質管理院)</p> <p>④10～11月 ○履行状況総合点検 ○補助金支給対象者及び金額確定通報</p> <p>⑤11～12月 ○農家別補助金支給</p>			
<p>□ 推進方向</p> <p>対象農地：田の形状と公益機能維持に適合した農地</p> <p>○支給対象農地(田)は1998年～2000年まで過去3年間水田農業に利用された農地(2001年に選定されていない農地) → 2002年 申請可能(機会附与)</p> <p>田の形状と公益機能維持及び親環境営農実践に適合した農地 → 溜水義務解除、栽培作物の自由化(施設栽培、果樹栽培への転換除外)</p> <p>○除外農地 → 農業基盤施設の敷地 → 河川敷地 → 農地専用許可、協議中である農地、農地専用申告を経た農地等</p>			
<p>□ 細部推進内容</p> <p>田の形状と公益機能維持義務 → 田、畦の設置・維持管理 4～10月のうち、2カ月以上溜水 → 畑作物への栽培転換申請農地は除外 親環境営農実践の義務 → 肥料・農薬の適正な使用 → 肥料は土壌検定による適正施肥量の実践 農薬は農産物の農薬残留許容基準の遵守親環境農業の関連教育履修(営農設計教育) 親環境的活動実践推奨事項 → ケイ酸、稲わら、石灰等土壌改良剤使用 冬季の緑増進運動(芝、木など)に積極的に参加 農家経営、営農資材使用現況など営農事項記録 廃ビニール、農薬容器の修理及び処理 快適な町の環境造成と自然保護活動展開 村協約作成及び誠実な履行票作成</p>			
<p>□ 農業生産者の実践事項履行可否確認</p> <p>田の形状と公益機能維持義務の履行可否確認 適正な水管理(2カ月以上溜水の有無) 一般管理地域、確認管理地域、重点管理地域に分類確認 適正施肥土壌検定(1次、2次(1次不合格者)) 検定項目：有機物含有量、有効リン酸含有量、置換性カリ含有量 田の土壌化学成分適正基準含有量</p>			
区 分	有機物含有量(g/kg)	有効リン酸含有量(mg/kg)	置換性カリ含有量(cmol+/kg)
一般の田	11～30	170以下	0.5以下
干拓地田	11～25	140以下	
石灰岩地帯の田	11～40	170以下	
特異酸性の田	20～40	170以下	
<p>親環境関連教育の履修確認 農薬残留検事→1次：簡易属性検事 2次：1次検査結果、阻害率50%以上である場合精密分析実施 補助金支給(対象面積に比例して算出) 農業振興地域：50万ウォン/ha(50ウォン/m²) 非農業振興地域：40万ウォン/ha(40ウォン/m²) 支給上限額：100万ウォン(2ha) ○最小支給額：5万ウォン(0.1ha) ※補助金支給対象：0.1～2.0ha</p>			
<p>資料：農林部の資料より作成。</p>			

(参考) 韓国農業生産者の意識調査

1. アンケートの概要

アンケート調査対象地域の選定は条件不利地域に該当する地域に限定して行った。

条件不利地域は、1998年に韓国農村経済研究院が農林部との共同政策研究で選定し調査を行ったのと同じ市・郡の該当面を対象とし、農村経済研究院が現地通信員として活用している全国2,500名の生産者の中から条件不利地域に居住している農業生産者を対象に行った。アンケートの内容は二部構成になっており、前半は生産者の「農業観」、「環境観」、「農政観」に対する意識調査を目的とし、後半は「水田農業直接支払い」制度に限定し、「農業構造への影響」、「担い手への影響」、「環境への影響」、「施策の進め方」について詳細な質問項目を設けた。

「水田農業直接支払い」制度のアンケート分析を行う前に、農業生産者レベルでの農業に関する「意識調査」の結果について触れることにする。「意識調査」の本来の目的は日本、イギリスの農業生産者との比較研究を行うために実施したものであるが、韓国農業の理解を深めるために、簡単な分析を行った。

配布および回収は韓国の農村経済研究院が担当しており、2002年9月に実施された。韓国全域に355通が配布され、162通が回収された（詳細は文末の資料を参照）。

2. 調査対象農家の形態

まず生産者の農業に関する意識調査のアンケートの結果から検討する。

回答を得られた対象農家の経営主は全て男性である(第1表・表は文末に掲載。以下同じ)。経営主の年齢を見ると、60歳以上が全体の5割近く占めているが、全体的に30～50歳代の経営主も広範に分布している(第2表)。

第3表は調査農業生産者の経営形態を示したものであるが、主に耕作している作物については52.2%が穀物となっており、果樹、野菜は同じく16.7%、畜産は8.7%、その他5.8%となっている。とりわけ穀物の比重が高い。

世帯員数は1～2人が全体の5割近くを占めている(第4表)。さらに「農外転出の経験」について聞いたが、経験なしが44.1%、5年以下が24.8%を占めるなど、農業以外の職業に従事した経験はそれほど多くない(第5表)。

経営耕地面積は3,000～6,000坪(約1～2ha)層が最も多く分布しており、全体の46.3%を占めている。6,000～9,000坪(2～3ha)層は14.2%、9,000坪(3ha)以上層は17.9%、1,500～3,000坪(0.5～1ha)層が15.4%、他方3,000坪(1ha)未満層は21.6%を占めている(第6表)。

2002年度の韓国農林部の基本統計を見ると、1ha未満の農業生産者は全体の60.7%、1～2ha層は23.9%を占めており、2ha以上の農業生産者は13.8%にすぎない。耕地面積から

見た調査対象生産者は全国の平均水準より大規模層に偏っている。

さらに農家経済のうち、農業収入割合が80%以上を占める農業生産者はおよそ6割で、農家経済の収入源のほとんどは農業部門に依存している（第7表）。

3. 意識調査

(1) 農業観

まず一般的な「農業観」について見ると、農業生産者であることについて誇りだと思ふ農家は全体の4割を占めており、「そう思わない」農家の割合はほぼ6割となっている。また「強くそう思う」農家の割合が12.3%に対し、「全く思わない」農家の割合は15.5%となっている（第8表）。このような結果は経営形態別に見ても大きな差は見られない。

大規模経営の志向については77.0%の農家が好意的であったが、実際の耕地面積の拡大の意向を聞くと、52.3%の農家だけが規模拡大の意向があると答えている。また規模拡大を望まない農家の割合は47.7%にも達しており、理想と現実のギャップを表している（第9、10表）。

農産物の加工・販売志向については、「強くそう思う」農家の割合が35.8%、「まあそう思う」農家の割合は46.4%となっており、加工・販売部門への関心は高いことがわかる（第11表）。しかし穀物を主要作物とする農家は他作物に比べ、多少消極的な結果となっている。たとえば加工・販売志向について自分で行いたいかとの設問に対し、「強くそう思う」農家の割合は25.8%にすぎず、穀物以外で一番低い畜産物の41.7%を大きく下回っている（第12表）。

さらに農業生産以外の他部門への転職、起業についての意向について見ると、「強く思う」農家の割合は13.8%、「まあそう思う」農家は32.2%であるが、「そう思わない」農家は34.2%、「全くそう思わない」農家の割合は19.7%となっており、肯定的な回答者とそうではない回答者がほとんど同じ割合である（第13表）。しかし民宿やレストランの農外起業を行いたいかと聞いた設問に対し、「全くそう思わない」農家の割合は41.3%となっており、「そう思わない」農家を合わせると71.3%となっており、農外起業については否定的な結果となった（第14表）。転職に比べ、農外起業については多少農業生産との関連を連想させたこともあったために、前者に比べ相対的に低い割合となったと思われる。これは農業の子供への継承について見ると明らかである。子供への継承について「全くそう思わない」農家の割合は全体の56.3%であり、「そう思わない」農家の27.8%を合わせれば、実に84.1%が否定的である（第15表）。韓国農家の農業観は極めて否定的な傾向を見せており、経営形態別および経営規模別に見てもほとんど同じ結果となっている。

(2) 環境観

「自然破壊が人間生命の安全を脅かす」といった質問について、「強く思う」と答えた生産者は全体の54.5%、「まあそう思う」農業生産者の割合が37.2%となっており、9割以

上の農業生産者が自然破壊に強い懸念を抱いていることがわかる（第16表）。

また「農業の環境保全機能」については8割以上の農業生産者が肯定的であると回答した。さらに「現在の農法が環境を破壊しているか」といった設問については、77.4%の農業生産者が「そう思う」と答えている（第17、18表）。これら問題に対して、減農薬などの施策を講じたいと答えた農業生産者は97.5%に達している（第19表）。

本来、農業が持つ環境保全機能と昨今の農法には大きな矛盾が生じていることがこの結果から読み取れる。同時に、環境と安全性については強い関心を持っていることも窺える。

（3）生活観

「生活観」についての回答を見ると、前述したとおり、経営主の全てが男性である。したがって家庭の中での意志決定権や家事のことへの設問については多少偏った回答になったと思われる。

まず家庭の中での意志決定権について見ると、農家の75.0%が夫にあると答えている。特に畜産農家の場合は、91.7%となっている（第20、21表）。また家事については86.5%が女性の仕事だと答えている（第22表）。

さらに一括相続の意向については、70.1%が「そう思う」と答えており、一括相続の志向は高いといえる（第23表）。また、子供夫婦との同居希望については64.1%が希望しないと答えており、伝統的な考えとは大きな乖離が生じている（第24表）。

最後に、老後の転出については74.3%が転出を希望していないと答えている（第25表）。

（4）農政観

「農政観」については、政府の農政に満足している農家はわずか8.4%であり、そうでない農家は9割を超えている。中でも「全くそう思わない」農家の割合は46.1%となっており、農政への不満を覗かせる（第26表）。

さらに水田農業への直接支払い額のアップには「強くそう思う」農家が44.2%、「まあそう思う」農家が47.4%となっており、おおむね支払い額のアップを望んでいる（第27表）。

これに対し、価格支持の引き下げについては、84.3%が反対している（第28表）。農政の安全性重視政策については9割近くの農家がそう思うと答えており、とりわけ環境と安全性については強い関心を持っていることが窺える（第29表）。

（5）都市との比較

最後に「都市と農村との格差」についての結果を見ると、都市生活と比べ農村住居の良さについて二つ以上の項目をあげる設問については、まず「生活環境の良さ」、「人間関係の良さ」、「住居空間のゆとり」の三つを主にあげている（第30表）。

これに対し、都市生活と比べマイナス面は、「教育面で不利」、「医療・福祉面で不利」、「就業面で不利」をあげている（第31表）。

また都市との望ましい交流形態については比較的多様な項目をあげている。その中でも、

「直売」，「定住者受入」，「週末・季節住居者受入」が多く，都市住民への受け入れについて高い関心を示している（第32表）。

4. 調査結果

五つの設問項目に対する韓国農業生産者の「意識調査」の結果について整理すると，以下のことが指摘出来る。

まず農業全般に関する生産者の意識は，昨今の韓国農業の現実を強く反映した結果がそのまま現れている。

たとえば農業への誇りについての設問や子供への継承については，ほぼ6割の割合で否定的な結果となっている。これは農政への満足度を聞く設問に対し，9割以上の農家が満足していないと答えていることから分かるように，現実の農業を取り巻く環境の悪化を反映したものと思われる。また生活観を聞く設問結果からは，家庭の意思決定や家事については保守的な韓国の家庭事情を覗かせながらも，一方で，子供夫婦との同居について6割以上が希望しないと答えている。依然として保守的な生活観を維持しながらも，以前とは違う様相を見ることが出来た。

しかし老後の転出については7割以上が転出を希望していないことから，今後の農村地域における福祉問題に取り組む必要性も高くなっていると考えられる。

他に，都市との比較については一般的な考えと大きな乖離はない結果となったが，都市住民の受け入れについては高い関心を示しており，農村の活性化を行う上で，大きなヒントになると思われる。

第1表 経営主の性別

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男性	162	100	100
2	女性	0	0	0
	不明	0	0	
	サンプル数(%ベース)	162	100	162

第2表 経営主の年齢状況

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	29歳以下	0	0	0.0
2	30歳代	5	3	3.1
3	40歳代	43	27	26.7
4	50歳代	37	23	23.0
5	60歳代	54	33	33.5
6	70歳以上	22	14	13.7
	不明	1	1	
	サンプル数(%ベース)	162	100	161

第3表 農家の中心作物

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	穀作物	72	44.4	52.2
2	畜産物	12	7.4	8.7
3	果樹	23	14.2	16.7
4	野菜	23	14.2	16.7
5	その他	8	4.9	5.8
	不明	24	14.8	
	サンプル数(%ベース)	162	100	138

第4表 世帯員数の状況

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	1人	22	13.6	13.8
2	2人	54	33.3	33.8
3	3人	31	19.1	19.4
4	4人	19	11.7	11.9
5	5人	20	12.3	12.5
6	6人	8	4.9	5.0
7	7人	6	3.7	3.8
	不明	2	1.2	
	サンプル数(%ベース)	162	100	160

第5表 農外転出の経験

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	経験なし	71	43.8	44.1
2	1～5年	40	24.7	24.8
3	6～10年	24	14.8	14.9
4	11年以上	26	16.0	16.1
	不明	1	0.6	
	サンプル数(%ベース)	162	100	161

第6表 経営耕地面積の状況

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	300～1500坪	10	6.2	6.2
2	1500～3000坪	25	15.4	15.4
3	3000～6000坪	75	46.3	46.3
4	6000～9000坪	23	14.2	14.2
5	9000坪以上	29	17.9	17.9
	不明	0	0	
	サンプル数(%ベース)	162	100	162

第7表 農業収入割合の状況

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	80%以上	96	59.3	59.3
2	80～50%	36	22.2	22.2
3	50～20%	21	13.0	13.0
4	20%未満	9	5.6	5.6
	不明	0	0	
	サンプル数(%ベース)	162	100	162

第8表 農業に対する誇り

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	19	11.7	12.3
2	まあそう思う	44	27.2	28.4
3	そう思わない	68	42.0	43.9
4	全く思わない	24	14.8	15.5
	不明	7	4.3	
	サンプル数(%ベース)	162	100	155

第9表 大規模経営志向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	49	30.2	33.1
2	まあそう思う	65	40.1	43.9
3	そう思わない	25	15.4	16.9
4	全く思わない	9	5.6	6.1
	不明	14	8.6	
	サンプル数(%ベース)	162	100	148

第10表 面的拡大志向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	23	14.2	15.2
2	まあそう思う	56	34.6	37.1
3	そう思わない	47	29.0	31.1
4	全く思わない	25	15.4	16.6
	不明	11	6.8	
	サンプル数(%ベース)	162	100	151

第11表 加工・販売重視

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	54	33.3	35.8
2	まあそう思う	70	43.2	46.4
3	そう思わない	19	11.7	12.6
4	全く思わない	8	4.9	5.3
	不明	11	6.8	
	サンプル数(%ベース)	162	100	151

第12表 経営形態別加工・販売意向

上段:件数 下段:%

	合計	強くそう 思う	まあそう 思う	そう思わ ない	全く思わ ない
合計	128	48	58	14	8
	100.0	37.5	45.3	10.9	6.3
穀作物	66	17	34	9	6
	100.0	25.8	51.5	13.6	9.1
畜産物	12	5	5	-	2
	100.0	41.7	41.7	-	16.7
果樹	22	11	10	1	-
	100.0	50.0	45.5	4.5	-
野菜	20	11	7	2	-
	100.0	55.0	35.0	10.0	-
その他	8	4	2	2	-
	100.0	50.0	25.0	25.0	-

第13表 農外転職志向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	21	13.0	13.8
2	まあそう思う	49	30.2	32.2
3	そう思わない	52	32.1	34.2
4	全く思わない	30	18.5	19.7
	不明	10	6.2	
	サンプル数(%ベース)	162	100	152

第14表 農外起業志向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	14	8.6	9.3
2	まあそう思う	29	17.9	19.3
3	そう思わない	45	27.8	30.0
4	全く思わない	62	38.3	41.3
	不明	12	7.4	
	サンプル数(%ベース)	162	100	150

第15表 後継希望

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	5	3.1	3.3
2	まあそう思う	19	11.7	12.6
3	そう思わない	42	25.9	27.8
4	全く思わない	85	52.5	56.3
	不明	11	6.8	
	サンプル数(%ベース)	162	100	151

第16表 自然破壊が人間生命を脅かす

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	85	52.5	54.5
2	まあそう思う	58	35.8	37.2
3	そう思わない	11	6.8	7.1
4	全く思わない	2	1.2	1.3
	不明	6	3.7	
	サンプル数(%ベース)	162	100	156

第17表 農業は環境保全機能

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	60	37	39.0
2	まあそう思う	69	42.6	44.8
3	そう思わない	21	13	13.6
4	全く思わない	4	2.5	2.6
	不明	8	4.9	
	サンプル数(%ベース)	162	100	154

第18表 近代農法は環境を破壊している

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	38	23.5	24.5
2	まあそう思う	82	50.6	52.9
3	そう思わない	31	19.1	20.0
4	全く思わない	4	2.5	2.6
	不明	7	4.3	
	サンプル数(%ベース)	162	100	155

第19表 農薬志向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	76	46.9	49.4
2	まあそう思う	74	45.7	48.1
3	そう思わない	2	1.2	1.3
4	全く思わない	2	1.2	1.3
	不明	8	4.9	
	サンプル数(%ベース)	162	100	154

第20表 夫の発言力

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	42	25.9	26.9
2	まあそう思う	75	46.3	48.1
3	そう思わない	36	22.2	23.1
4	全く思わない	3	1.9	1.9
	不明	6	3.7	
	サンプル数(%ベース)	162	100	156

第21表 経営形態別からみた夫の発言力

上段:件数 下段:%

	合計	強くそう 思う	まあそう 思う	そう思わ ない	全く思わ ない
合計	133	38	60	32	3
	100.0	28.6	45.1	24.1	2.3
穀作物	69	21	28	19	1
	100.0	30.4	40.6	27.5	1.4
畜産物	12	5	6	1	-
	100.0	41.7	50.0	8.3	-
果樹	22	4	12	5	1
	100.0	18.2	54.5	22.7	4.5
野菜	22	3	13	5	1
	100.0	13.6	59.1	22.7	4.5
その他	8	5	1	2	-
	100.0	62.5	12.5	25.0	-

第22表 家事は女性の仕事

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	28	17.3	17.9
2	まあそう思う	107	66.0	68.6
3	そう思わない	19	11.7	12.2
4	全く思わない	2	1.2	1.3
	不明	6	3.7	
	サンプル数(%ベース)	162	100	156

第23表 一括相続志向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	39	24.1	25.3
2	まあそう思う	69	42.6	44.8
3	そう思わない	31	19.1	20.1
4	全く思わない	15	9.3	9.7
	不明	8	4.9	
	サンプル数(%ベース)	162	100	154

第24表 子供夫婦と同居希望

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	11	6.8	7.2
2	まあそう思う	44	27.2	28.8
3	そう思わない	67	41.4	43.8
4	全く思わない	31	19.1	20.3
	不明	9	5.6	
	サンプル数(%ベース)	162	100	153

第25表 老後は転出

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強くそう思う	9	5.6	5.9
2	まあそう思う	30	18.5	19.7
3	そう思わない	63	38.9	41.4
4	全く思わない	50	30.9	32.9
	不明	10	6.2	
	サンプル数(%ベース)	162	100	152

第26表 農政に満足

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強く思う	2	1.2	1.3
2	まあ思う	11	6.8	7.1
3	そう思わない	70	43.2	45.5
4	全く思わない	71	43.8	46.1
	不明	8	4.9	
	サンプル数(%ベース)	162	100	154

第27表 所得保証額アップについて

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強く思う	69	42.6	44.2
2	まあ思う	74	45.7	47.4
3	そう思わない	11	6.8	7.1
4	全く思わない	2	1.2	1.3
	不明	6	3.7	
	サンプル数(%ベース)	162	100	156

第28表 価格支持の引き下げ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強く思う	8	4.9	5.2
2	まあ思う	16	9.9	10.5
3	そう思わない	73	45.1	47.7
4	全く思わない	56	34.6	36.6
	不明	9	5.6	
	サンプル数(%ベース)	162	100	153

第29表 食の安全農政賛成

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	強く思う	62	38.3	40.0
2	まあ思う	76	46.9	49.0
3	そう思わない	14	8.6	9.0
4	全く思わない	3	1.9	1.9
	不明	7	4.3	
	サンプル数(%ベース)	162	100	155

第30表 農村居住プラス面 (複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	生活環境の良さ	148	91.4	91.4
2	居住空間のゆとり	49	30.2	30.2
3	子育て環境の良さ	2	1.2	1.2
4	食環境の良さ	3	1.9	1.9
5	野外活動環境の良さ	6	3.7	3.7
6	ゆとりあるライフスタイル	9	5.6	5.6
7	人間関係の良さ	99	61.1	61.1
	不明	0	0	
	サンプル数(%ベース)	162	100	162

第31表 農村居住マイナス面 (複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	就業面で不利	62	38.3	38.5
2	教育面で不利	121	74.7	75.2
3	消費環境で不利	10	6.2	6.2
4	娯楽がない	12	7.4	7.5
5	医療・福祉面で不利	111	68.5	68.9
6	出会いのなさ	5	3.1	3.1
	不明	1	0.6	
	サンプル数(%ベース)	162	100	161

第32表 望ましい交流形態 (複数回答)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	イベント	44	27.2	27.5
2	直売	136	84.0	85.0
3	観光客の受入	41	25.3	25.6
4	長期滞在者受入	20	12.3	12.5
5	週末・季節居住者受入	59	36.4	36.9
6	定住者受入	84	51.9	52.5
7	その他	4	2.5	2.5
	不明	2	1.2	
	サンプル数(%ベース)	162	100	160

資料

アンケートの配布の地域的状況

道	市・郡	発送	回答	道	市・郡	発送	回答	
江原道	江陵	2	2	全羅南道	高興	1	1	
	三陟	10	4		谷城	1	-	
	揚口	4	3		求禮	12	7	
	襄陽	2	1		潭陽	4	3	
	寧越	11	7		新安	1	-	
	原州	2	1		長城	3	1	
	旌善	7	3		長興	2	-	
	春川	1	1		和順	6	3	
	平昌	9	4		小計	30	15	
	洪川	6	3		全羅北道	南原	7	2
	華川	7	6			茂朱	2	2
	横城	18	6			完州	3	2
	小計	79	41			任實	4	-
	京畿道	加平	2			1	長寿	4
廣州		3	-	井邑		2	-	
楊平		2	-	鎮安		7	1	
漣川		8	5	小計		29	10	
小計		15	6	忠清南道		公州	3	-
慶尚南道	居昌	10	3			錦山	3	1
	南海	3	2			保寧	1	-
	山清	4	1			夫餘	1	-
	梁山	3	1			舒川	1	-
	昌寧	6	6			青陽	12	8
	河東	4	-		泰安	2	1	
	咸陽	4	1		小計	23	10	
	小計	60	21	忠清北道	槐山	14	5	
慶尚北道	慶州	1	-		丹陽	4	2	
	軍威	12	6		報恩	18	5	
	聞慶	5	2		永同	2	2	
	奉化	16	9		沃天	3	2	
	尚州	1	1		提川	4	-	
	星州	4	3		鎮川	1	1	
	安東	3	2		忠州	5	1	
	英陽	2	2		小計	51	18	
	永川	2	2		合計	355	162	
	醴泉	2	2					
義城	5	4						
清道	3	2						
青松	4	3						
漆谷	3	2						
浦項	2	1						
小計	65	41						